

## 台東区男女平等推進行動計画 パブリックコメント実施結果

意見募集期間	令和元年12月17日 ～ 令和2年1月9日		
意見受付場所	区公式ホームページ上での受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、生涯学習センター、人権・男女共同参画課、男女平等推進プラザで中間のまとめ閲覧・意見受付。		
意見受付件数	5人 44件		
提出方法の内訳	持参	2人 3件	郵送 0人 0件
	ファクシミリ	1人 7件	ホームページ 2人 34件

### 第1章 計画の基本的考え方

	項目	頁	意見	区の考え方
1	計画の趣旨	2	<p>4段落目</p> <p>「長年の様々な取組により、男女平等参画は着実に前進してきましたが、」とありますが、そのような認識は間違っていると思います。着実に前進していない結果が、ジェンダーギャップ指数 121 位ということに現れていると思います。</p> <p>その後、「今も残されている性別による固定的な役割分担の意識や、それに基づく社会的慣行等を解消し、」とありますが、意識啓発が必要ないというつもりはありませんが、行政の役割は、男女平等が進まない理由を人々の意識や慣行のせいにするのではなく、差別構造を温存する制度を変革することだと思います。</p> <p>訂正案</p> <p>長年、様々な取組があつたにもかかわらず、残念ながら、男女平等参画の歩みは遅いと言わざるをえません。</p> <p>(「今も残されている性別による」カット) 区の基本構想に掲げる将来像である「世界に輝く～</p>	<p>立法措置をはじめとする様々な取組により、男女平等参画は前進してきたものと認識しています。引き続き、本計画により、区における男女平等参画を推進して参ります。</p>

2	計画策定の背景	3	<p>7段目          推進会議の答申にアジェンダの説明がありましたが、『「ジェンダー平等の実現と女性・女児のエンパワーメントは、すべての目標とターゲットの進捗において決定的に重要な貢献をなす』とされ、その実施には『ジェンダー主流化』が不可欠であるとしている」というところがとても大事なのですが、削除されてしまっているので、何らかの形で入れ込んでほしいです。</p>	<p>「第 1 章 2 計画策定の背景 (1) 国際的な動き」に以下を追記しました。          「このアジェンダのいう「持続可能な開発目標」(SDGs)において、目標 5 として「ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図ること」を掲げ、「ジェンダー平等の実現と女性・女児のエンパワーメントは、すべての目標とターゲットの進捗において決定的に重要な貢献をなす」とし、その実施には「ジェンダー主流化」が不可欠であるとされました。」</p>
3	計画策定の背景	4	<p>(2) 国の動き          国の動きについての記述が、1999 年の男女共同参画社会基本法からになってしまっている。国際的な動きについては、国連の創設から書かれているが、国内の動きについても、せめて、日本国憲法の制定から書くべきではないか。答申では、憲法制定から書かれており、答申に合わせるべき。          ※台東区は、条例前文も、歴史記述に問題がある（男女共同参画社会基本法が先に書かれて、男女雇用機会均等法があたかもその後にできたかのような記述）。計画は、条例に合わせた書き方にするのではなく、これまでの計画や答申にあわせた書き方をすべき。</p>	<p>「第 1 章 2 計画策定の背景 (2) 国の動き」に、「はばたきプラン 21」推進会議からの「台東区男女平等推進行動計画改定にあたっての基本的考え方」答申（平成 31 年 3 月）の P2 (2) 国の動きの第 1 段落から第 7 段落（「第二次世界大戦後の日本では、」から「ナショナル・マシーナリー（国内本部機構）が整備されました。」まで）の内容を追記しました。</p>
4	計画策定の背景	4	<p>国の動きはなぜ、男女共同参画社会基本法制定からの記述なのでしょう。少なくとも答申に合わせて、1945 年以降の動きは書くべきでは。</p>	

5	計 画 策 定 の 背 景	5	<p>「答申」にある「渋谷区や世田谷区などが、同性パートナーシップに関する制度を創設しており、全国的な動きにつながっている。」は、客観的事実なので入れてほしい。</p> <p>※本文に入れられなければ、現計画のように「男女平等参画のあゆみ概観」としてでも「答申」があったことを載せてほしい。</p>	<p>「第 1 章 2 計画策定の背景 (3) 東京都の動き」についての記述を答申に合わせて追記しました。</p> <p>「なお、都内では、平成 27 年以降、複数の区において同性パートナーシップに関する制度が創設されており、全国的にも広がりを見せています。」</p>
6	計 画 策 定 の 背 景		<p>「答申」にある「2. 男女平等参画をめぐる現状認識」のなかで次の指摘は入れてほしい。</p> <p>世界経済フォーラムが 2019 年に発表した GGGI で日本の順位は 153 か国中 121 位。理由は「男女はすでに平等になっている」または「男女平等は大した問題ではない」と思っている区民の方が多いので、実態を知らせることが必要と思うからです。そういう意味で区内の実態特に自営業で働く女性が多いこと、性の商品化を「伝統」とか「古き良き時代」ととらえる風潮が強く残っていることは指摘する必要があるのではないでしょう</p> <p>か。</p> <p>※本文に入れられなければ、現計画のように「男女平等参画のあゆみ概観」としてでも「答申」があったことを載せてほしい。</p>	<p>①グローバル・ジェンダー・ギャップ指数 (GGGI) に関する内容の記述を MEMO として 5 ページに掲載しました。</p> <p>②自営業者の女性が多い点については、「施策(4)女性の就業・登用・起業の機会拡大」の現状と課題の第 3 段落目に、「台東区は、自営業者や中小企業・小規模企業者が多いという特徴があり、家族従事者として働く女性の割合が、東京都の平均と比較して高いという点についても注視していく必要があります。」を追記しました。</p> <p>③性の商品化については、「施策(1)男女平等意識の形成 取組の方向性①に「様々なメディアから伝えられる情報を読み解く能力と、適切に選択し発信する能力の向上を図るとともに、性の商品化、女性の人権を侵害する性表現の氾濫などの防止に向けたメディア・リテラシーを向上させる取組を行います。」を追記しました。</p>

7	計画の基本目標と基本理念	7	<p>基本構想から大きな矢印（三角の図）が下に伸びているが、男女平等は、条例でも定められた基本理念であり、それら基本理念に基づき、基本構想が作られているという考え方ができると思う。その意味で、基本構想から下に矢印を伸ばすのではなく、基本構想に向かって上に矢印を伸ばすほうがよいのではないか。</p>	<p>本計画の基本理念は、台東区男女平等推進基本条例及び区政運営の最高指針である台東区基本構想を受けて定めたものであることから、基本構想から計画の基本理念に向かう矢印としています。</p>
8	計画の評価指標	8	<p>「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を否定する人の割合は調査のたびに増え、他の区市町村と比べてもそれほど違いはありませんが、現実には女性が家事・育児・介護をするのが当然と思っている人が圧倒的に多いのです。現実をなぜ変えなければいけないのか、どうすれば変えられるのか、もっと具体的に考え、行動することが必要と思います。</p>	<p>固定的性別役割分担を解消するためには、意識啓発だけでなく、男性中心型労働慣行の解消など、様々な取組を総合的に行う必要があります。本計画全体で取り組んで参ります。</p>
9	計画の評価指標	8	<p>全体的に評価指標にしないほうが良いのではと思うものを評価指標にしているのではと思います。</p> <p>「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を否定する人の割合を評価指標にしないほうが良いと思います。</p> <p>p22で意識と現実の乖離を指摘しているわけですから、「日常生活の役割分担」の方で、何らかの数値目標を掲げてみても良いのでは。</p>	<p>固定的性別役割分担意識を否定する人の割合は増加傾向にありますが、引き続き、意識啓発や男性の家庭や地域活動への参画に向けた取組により、その割合を上げていく必要があると考えております。あわせて、男性の家事や育児・介護等への参画を一層促進するための取組を進めて参ります。</p>
10	計画の評価指標	8	<p>審議会等における女性委員の割合の目標が35%という事ですが、目標が低すぎませんか。</p>	<p>審議会等における女性委員の割合のこれまでの推移及び計画期間が5年間であることを踏まえ、着実に達成すべき目標値として35%としています。</p>

11	計画の評価指標	8	<p>「意識と現実の乖離」について 22 ページで指摘されていますが、現状認識の際に「意識」に重点を置きすぎてはいけないと思います。特に 8 ページの「評価指標」で「職場の男女差別が『特にない』と思う人の割合」が 42.2%なのは「男性の賃金が高く昇進しやすいのは、男性は家庭を養うから当然であり差別ではない」と思っている人が多いことを示しています。今の日本で男女差別のない職場は稀なのが現実ではないでしょうか。この指標を上げる目標に意義があるのでしょうか。</p>	<p>指標の根拠となる「男女平等に関する台東区民意識調査」（平成 30 年 9 月）の問 6-1 は、単に職場における差別があるかどうかについての回答者の意識を尋ねているものではなく、「女性の仕事は補助業務や雑務が多い」「賃金・昇進昇給の面で差がある」など、職場における男女差別の具体例を選択肢として、回答者の職場での差別の有無について調査をしています。</p> <p>選択肢のような差別事例の解消が進むことにより、「職場の男女差別が『特にない』と思う人の割合」が増加することから、働き方の変革や女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組の成果を図る総合的な指標となり得ると考えています。</p>
12	計画の評価指標	8	<p>職場での男女差別が「特にない」と思う人の割合を評価指標にしないほうが良いと思います。台東区における男女の賃金格差を解消するとか、そういう目標を立てられないでしょうか。台東区内に同一価値労働同一賃金を払う事業所を増やすとか？（そもそも、現状で「差別」を「差別」だと思わない人が多い中で、差別がないと思う人の割合を上げることを目標にはできないと思います。女性労働問題を区民によく知ってもらい、差別がないと思う人の割合を減らすという目標だったらありかもしれません。）</p>	

13	計画の評価指標	8 評価指標が、「・・・とを感じる人の割合」「・・・とを感じる割合」「考える人の割合」であることに違和感を感じる。例えば、防災対策のように、実態としての対策が講じられているかどうか、大きな問題となるものについては、「感じる人の割合」ではなく、実態として対策がとられているかどうか、わかる指標を探すべき。自主防災の組織に女性がどのくらい参加しているのか、備蓄物資の整備状況、女性や子ども、高齢者や障害がある人など、多様な被災者を想定した避難所運営マニュアルができていないか。ぜひ、検討してもらいたい。	個別の計画事業や取組の達成状況ではなく、個別の計画事業に取り組んだ成果を総合的に区民がどのように認識しているのかということを、評価指標としました。
14	計画の評価指標	9 DV やセクハラ被害経験がある人の割合は指標としてはなじまないのではないのでしょうか。 行政としては、まず、人々がDV やセクハラを認識できるようにすること、DV 被害、セクハラ被害にあった人への支援や、暴力、ハラスメント防止教育をやるのが大事だと思います。それを評価指標にできないのでしょうか。 セクハラ被害経験がある人の割合が現状で11.1%というのは、セクハラをセクハラだと認識していない人が多いと思わざるをえません。	被害者の早期発見と適切な支援を行うと同時に、DV やセクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発を続けていくことも重要な取組であり、暴力の被害を減少させ、根絶させることを目指すものです。

15	計画の評価指標	9	人権が守られていないと考える区民の割合についても、日本はとにかく国際人権機関に度重なる勧告を受けている国なのですが、人権が守られていないと考える区民が29.3%しかないというのは由々しき問題であると区は認識すべきではないですか。	人権啓発は重要であると認識しております。引き続き、区民一人ひとりが多様性を認め合い、相互に人権を尊重し合う地域社会の形成に向けて取り組んで参ります。
16	計画の評価指標	9	なぜ、ジェンダーの視点による区政運営の推進が台東区男女平等推進基本条例、はばたきプラン21、男女平等推進プラザの認知度で測れるのか教えていただきたいです。さらに言えば、数値目標が低すぎます。(台東区男女平等推進基本条例、はばたきプラン21、男女平等推進プラザの認知度を上げることは大事だと思います。)	区における男女平等参画を推進するうえで、区の基本条例や本計画、男女平等推進プラザの認知度が低いという状況があり、これらの認知度を上げることが重要であると考えております。今後5年間において、着実に達成すべき目標値として30%としています。

## 第2章 計画の内容

### 基本目標1 あらゆる分野への男女平等参画の推進

	項目	頁	意見	区の考え方
17	施策(1)	22	「あらゆる分野への男女平等参画の推進」 あらゆる分野への男女平等参画の推進を行っていくためには、あらゆる分野が、現状で、男女平等参画の視点からみて、どのような課題をもっているかを把握することが不可欠だと思う。そのためにも、あらゆる分野で、ジェンダー統計を出し、課題を把握することが必要ではないか。現状で、ジェンダー統計がだされていない(ジェンダーの視点からの課題把握がなされていない)領域を洗い出し、ジェンダー統計の実施や、その上での課題把握をするように促すようなことはできないか。	ジェンダーの視点に立った区政運営を進めていくためには、数的分析による現状把握・課題認識が重要であり、「あらゆる分野への男女平等参画の推進」のみならず、本計画の全体で取り扱っていく課題であると認識しています。いただいたご意見につきましては、今後の計画の推進にあたり、参考とさせていただきます。

18	施策(1)	<p>25 「男女平等参画を推進する広報・啓発活動の充実」 男女平等参画を取り巻く今日的課題についての講座実施に期待したい。 男女平等参画を取り巻く今日的課題は、幅広く、奥も深いテーマ。ぜひ、今後も、幅広いテーマ設定で、多様な人が参加できる講座等を展開してもらいたい。そのためにも、プラザで、講座の企画・運営にあたる人の体制を充実させ、はばたき 21 での講座にとどまらず、区民センター等の区内の他の公共施設も含め、区内全体に講座を波及させていくような事業を展開してもらいたい。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の講座企画において参考とさせていただきます。</p>
19	施策(1)	<p>25 「台東区男女平等推進行動計画の改定にあたっての基本的な考え方について」答申に、Ⅱ領域ごとの盛り込むべき内容 1. あらゆる分野への男女平等参画の推進 (1) (2) において書かれている内容 固定的性別役割分担を解消するための意識啓発…、地域のなかに旧来の性別役割分担が残り、男女平等参画の視点が十分に生かされていない傾向があることや…、と示している。 台東区男女平等推進行動計画中間のまとめでは、第 2 章計画の内容 基本目標 1 あらゆる分野への男女平等参画の推進 施策 (1) 男女平等意識の形成 現状と課題に、「固定的な性別役割分担はいまだに根強くあるとみられます。」とし、「男性の家庭生活、地域社会への参画を支援する取組を推進することが重要です。」としているが、取組の方向性では、今日的課題についての講座としているが、根源である社会構造からくる根本的な問題であり、仕組みを学ばなければ、どんなに男性向けと称しても、男</p>	<p>固定的性別役割分担や性差に関する偏見は、時代とともに変わりつつあるものの、特に男性に根強く残っている点については、国の計画でも言及されています。いただいたご意見は、今後の講座企画において参考とさせていただき、男女平等参画についての男性の理解の促進や意識の改革を推進して参ります。</p>



		<p>性たちが歩んできた社会生活は、会社生活であり、男性中心システムの中での理解でしかない。</p> <p>男性中心システムの中からくる価値観を女性の人権と女性であることへの尊厳を認めることを学ばなければ、男女平等ということを理解できないだろう。料理教室、介護教室の実施だけ、交流の促進と居場所づくりは進まないと思う。</p> <p>事業番号 101 男女平等推進講座の事業内容として、今日的課題に社会システムの構造を見ることを入れてください。</p>	
20	施策(1)	<p>27 「教育における男女平等意識の形成に向けた取組」</p> <p>教育における男女平等意識の形成に向けた取組は非常に重要だと思う。区として、具体的に、男女平等を進める人権教育や、性別にとらわれない進路指導として、どのような具体策を考えているのか、是非、明示してもらいたい。教育分野は、すでに男女平等が達成されていると思われることも多く、問題が見えにくいともいわれる。その意味では、いわゆる「隠れたカリキュラム」(慣例的に男性を先にした名簿を使うこと、男女でわけられた制服)の改変も含めた、教育分野における課題の把握や改善を進める計画にしてもらいたい。</p>	<p>男女平等を進める人権教育や、性別に捉われない進路指導を進めていくため、人権教育研修会やキャリア教育研修会等のなかで、教員に対して男女平等を進める視点の研修を実施しております。</p> <p>いただいたご意見につきましても、学校園における男女平等の推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>
21	施策(2)	<p>31 「審議会等への男女平等参画の推進」</p> <p>女性委員の参画状況調査の実施に期待したい。調査を実施するとともに、すべての審議会等を対象に、審議会毎の女性比率を公表することも明記してはどうか。そうすることで、現状の課題が把握されやすく、改善が進むきっかけともなると思う。</p>	<p>女性委員の参画状況調査は毎年度実施の上、「はばたきプラン21」推進会議で評価を実施しています。審議会毎の女性比率についても同様に実施して参ります。</p>

22	施策(2)	31	<p>新規で「女性の参画を推進するための新ガイドラインの策定」とありますが、期待しています。</p>	<p>新たなガイドラインを策定し、活用することで、審議会等における女性の積極的登用を促進して参ります。</p>
23	施策(3)	35	<p>「男女平等参画の視点に立った防災・復興対策の推進」 男女平等参画の視点に立った防災・復興対策の推進に期待したい。さらに具体的な体制づくりをするために、災害・復興に関わるボランティアとの連携といったことも視野に入れる必要があるのではないか。また、防災会議の女性比率の改善や、備蓄品の問題など、意識調査でも高い割合で必要性が感じられていることへの具体的な施策の明記がない点が気になる。事業番号19にある「男女平等参画の視点による防災対策の推進」は、具体的にどのようなことが想定されているのか。事業内容を具体的に書いてもらいたい。</p>	<p>災害・復興に係るボランティアについては、本区の地域防災計画において連携・協働体制を整備することとされており、引き続き同計画に基づき取り組んで参ります。防災会議の女性委員の割合を上げることについては、「施策(2)意思決定過程への男女平等参画の促進」及び「事業番号20 防災・災害復興分野への女性の参画推進」において取り組んで参ります。</p> <p>「事業番号19 男女平等参画の視点による防災対策の推進」の詳細な内容については、これまでもプライベートテントなど、女性の視点に立った防災備蓄品の確保を進めており、必要に応じて充実を図るものです。また、避難所運営委員会や防災出前講座などを活用し、女性の視点に立った防災意識の啓発を進めるものです。</p>

基本目標 2 職業生活における女性の活躍推進

	項目	頁	意見	区の考え方
24	施策(4)	38	<p>「職業生活における女性の活躍推進取組の方向性」</p> <p>就労支援やキャリア形成支援という視点と同時に、労働法をはじめとした、働く人が自分を守るための知識を普及させる講座や、「多様な働き方」とされる雇用によらない働き方（個人事業主としての在宅ワーク、起業など）の課題などを掘り下げるような講座を実施してもらいたい。また、女性が安心して使えるコ・ワーキングスペースをつくる、またはそうした事業を広げる取組をするのはどうか。個人事業主として働く人たちが、安価に使える場所や、情報交換ができる場所、そうした働き方が抱える課題についても考え、意見交換をしていけるような場がもっと増えるとよいと思う。</p>	<p>講座に関するご意見については、今後の講座企画の参考とさせていただきます。</p> <p>また、コ・ワーキングスペースに関するご意見については、今後、女性活躍推進法による取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
25	施策(4)	41	<p>「事業番号 30 障害者の就労支援」</p> <p>障害者の就労支援を進めるのはよいと思う。ただ、同時に、障害者就労における男女差という視点もいれ、特に、困難な状況におちいる可能性のある障害のある女性の就労、障害のある女性が働きやすい環境整備をすすめるといった視点も必要ではないか。（現状を把握するため、障害者就労における男女差の統計＝ジェンダー統計を常に出してもらいたい）</p>	<p>障害者の就労支援については、より多くの方が就労を実現し、いきいきとした職業生活を送ることが出来るよう、障害の状況や年齢、性別など、個別の事情にも十分配慮して対応していきます。</p>

基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境の整備

	項目	頁	意見	区の考え方
26	施策(7)	58	「DV相談業務の充実と関係機関との連携」 相談員の能力向上はぜひ進めてもらいたい。同時に、能力を向上させた相談員が、継続して、安定した任用で働き続けられること、また、仕事の責任に見合う待遇、条件の下で働けることが重要だと思う。ここでは、能力向上だけがかかっているが、同時に、相談員の安定した任用と待遇の確保についても計画に記しておくべきではないか。	DVに関する相談内容が多様化、複雑化していることから、研修等を通じて相談にあたる職員の能力向上を図っていきます。 相談員の任用については、新たに導入される会計年度任用職員制度のもと、適切に対応して参ります。
27	施策(8)	61	「あらゆる暴力の防止への取組」 ハラスメントのなかに、スクール・セクハラ防止も入れてほしい。最近もニュース等で、学校におけるセクシュアル・ハラスメントの深刻な事件が報道されている。学校でのハラスメント防止のために、教員向けの研修を実施するなどの取組を行ってもらいたい。	現在、教員を対象としたハラスメント防止に関する研修を実施しております。今後も、学校園におけるハラスメント防止に向けた取組を推進して参ります。

28	施策 (8)	<p>64 「若年層の性的搾取の防止に関する啓発」 新規で、若年層の性的搾取の問題について取り組むことは、ぜひ、進めてもらいたい。ただ、啓発をするだけでなく、現状を把握するための調査などを行うことはできないか。台東区は、性産業が活発な地域もあり、実態として、そうした場で、若年層の女性が、性的搾取の対象になっていないのか、把握できるとよいのではないか。 性産業で働いている女性たちが、必要に応じて相談をしたり、支援を求めたりする場があるとよいのではないか。そうした人たちに、はばたき 21 相談室の情報を届けるなどのアウトリーチ活動があるとよいと思う。</p>	<p>実態の把握については、調査手法や調査対象範囲の特定など、考慮すべき課題が多いため、国の調査などを参考にしながら、引き続き研究して参ります。 また、「こころと生きかたなんでも相談」をはじめとする相談窓口については、区以外の機関や団体の協力を求めながら周知に努めて参ります。</p>
29	施策 (10)	<p>71 「困難を抱える方への支援の充実」 高齢者については、女性と言及がありますが、もうちょっと複合差別、複合的な困難について言及して欲しいです。 困難を抱える方として、いろいろな属性が挙げられてはいますが、ごそとここにまとめられているのが違和感を感じます。 そもそも、他の施策とも関わってくるはずで、他の項目では全く言及がないとはどういうことでしょうか。 例えば、審議会の女性の割合を増やすということにしても、外国人女性や障害がある女性が審議会に参加するとしたら、様々なバリアがあるはずで、それを解消することが不可欠で、そういうことが言及される必要があると思います。</p>	<p>施策(10)の「現状と課題」の第 1 段落を以下のように修正しました。 「誰もが自分らしく生きられる社会を実現するためには、高齢であることや障害があること、外国人であることなどにより社会的な困難に陥りやすい人々への支援の充実が不可欠です。さらに、女性であることで複合的に困難な状況に置かれている場合があることに留意する必要があります。」</p>

30	施策(10)	72	<p>71 ページの現状と課題のなかには、「単身女性」の課題が書かれているが、取組としては、「高齢者の支援」に一括されてしまい、「単身女性」の課題に対応した施策が示されていない。答申でも、計画案の課題でも、特に単身女性が生活困難に陥るという点が書かれており、それに対応する何らかの施策を講じてもらいたい。単身女性を対象にした講座の実施（横浜市の男女共同参画センターが実施しているものなど）もあるとよいと思う。</p>	<p>ここでいう単身女性とは、高齢であり、かつ単身女性であるという意味で記載をしています。いただいたご意見につきましては、今後の講座企画の参考とさせていただきます。</p>
31	施策(10)	77	<p>「性的指向・性自認を理由とする困難の解消に向けた取組」  「同性パートナーであることによる困難」という表記は違和感が大きい。「同性愛であること」（で差別を受けている／受けてきた）、「同性パートナーと生活すること」（家を借りる際に何らかの困難が生じた、病院で困難が生じたなど）といった書き方かどうか。また、「民間支援団体」と連携とあるが、具体的に想定している団体があるのか。教えてもらいたい。必要な支援を検討する際には、ぜひ、幅広い意見を聞いてもらいたい。</p>	<p>「取組の方向性④ 性の多様性に関する理解の促進と相談体制の整備」及び「事業番号 87 性的指向・性自認を理由とする困難の解消に向けた取組」に記載されている「同性パートナーであることによる困難」を「同性とパートナー関係であることにより直面する困難など、性的指向・性自認を理由とする社会的な困難を解消するため」に修正しました。  また、計画事業名を「性的指向・性自認を理由とする社会的な困難の解消に向けた取組」としました。</p>
32	施策(10)	77	<p>性的指向、性自認を理由とする困難の解消に向けた取組「同性パートナーであることによる困難など」という書きぶりがおかしいです。  「同性をパートナーとして生活すること」はどうでしょうか。しかし、結婚しない／できない生き方をしている人々がいて、制度上、その人々が不利益を被っているということが問題だと認識されるべきです。台東区にある誰でもトイレを増やしてください。</p>	<p>今後の支援の方向性を決定する上では、様々な意見を聞くことが重要であると認識しています。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

33	施策(10)	77	「性の多様性」 現状では、理解の促進と相談体制の整備のみが書かれているが、現状でもできる具体策もあるのではないかと。制服を性別に縛られずに自由に選択できるようにする(最近、港区の取り組みが報道されていましたが)、公共施設のトイレに、性別に縛られずに使える場所を増やしていく、不必要な性別表記をなくしていくことなど。ぜひ、具体策を検討してもらいたい。	事業番号 87 でお示ししている通り、困難の解消については、相談・支援の経験が豊富な民間支援団体との協働のもと、必要な支援について検討し、進めて参ります。
----	--------	----	---	---

### 【計画推進の基盤】ジェンダーの視点による区政運営の推進

	項目	頁	意見	区の考え方
34	(1)	78	「ジェンダーの視点による区政運営の推進」 ジェンダーの主流化を明記した点を歓迎したい。ジェンダー主流化を本格的に行っていくためにも、ジェンダー統計を全庁的に徹底してもらいたい。各担当課が実施している実態調査で、区内の各分野の現状を把握する際に、ジェンダーの視点からの課題を把握するためには、ジェンダー統計が不可欠。課題がみえなければ、ジェンダー主流化施策にもつながらない。ジェンダーの視点からの現状把握を全庁的に進めることが、ジェンダー主流化への道筋だと思う。	ジェンダーの視点に立った区政運営を進めていくためには、数的分析による現状把握・課題認識が重要であり、本計画の全体で取り扱っていく課題であり、いただいたご意見につきましては、今後の計画の推進にあたり、参考とさせていただきます。
35	(1)	79	新規「女性の人権に配慮した表現ガイドライン策定」期待します。	表現ガイドラインを策定、活用することにより、区における男女平等参画の視点に立った広報や情報発信を推進して参ります。

36	(2)	82	<p>9 ページ（評価指標）で条例とはばたきプランと比べてもプラザの認知度が約半分という調査結果に驚き、なぜかと考えました。条例や行動計画は実際には見ていないけれど、自治体では作るものだと知っているが、プラザは生涯学習センターとしては知っていても「男女平等」のための施設とは知らないということではないかと思えます。</p> <p>プラザはこういうことをしている、こんなこともできると具体的に知らせることが必要でしょう。フォーラムや講座などの催しもプラザ内では告知が目立っても、庁舎や区民事務所、広報では多くの宣伝物にまぎれてしまいます。目立たせる工夫が必要でしょう。</p>	<p>男女平等推進プラザを、男女平等を推進するための拠点施設として、もっと広く区民に知っていただけるよう、あらゆる広報媒体を活用しながら、周知を行って参ります。</p>
----	-----	----	---	--

#### 全般、その他

	意見	区の考え方
37	全体に元号表記のみではなく、西暦表記をいれてもらいたい。西暦表記の併記がないと読みにくいと感じる。	本計画では、全体として和暦を使用し、国際的な動向に関する記述については、和暦と西暦を併記しています。
38	全体に元号表記はやめて、すべて西暦表記にして欲しいです。	
39	「性別役割分担」ではなく、「性別役割分業」と一步踏み込んだ言葉を使っても良いのではと思います。	国や他自治体でも多く使われている「固定的性別役割分担」で表記を統一しています。
40	前回の計画がどこまで達成されたかの評価と分析が、なぜないのでしょうか。	計画の進捗管理につきましては、毎年度「はばたきプラン 21」推進会議において評価を実施し、区公式ホームページにて公表しています。



41	男とか女とか限定する今までの考え方を改めて、広くジェンダー平等社会を目指すスペース、ネーミングに改めていくべきだと思います。	東京都台東区男女平等推進基本条例において、男女平等推進プラザは、男女平等を推進するための拠点施設とされています。「はばたき 21」という愛称がありますので、愛称を活用しながら、区民の方にもっと利用していただけるスペースとなるよう努めていきます。
42	人権についてですが、ときどき公園や公道でヘイト集会、デモを見かけますが、差別を容認している街という印象を受けます。差別はきっぱり許さない！多様性追求の街をしっかりと目指してください。	人権啓発は重要であると認識しております。引き続き、区民一人ひとりが多様性を認め合い、相互に人権を尊重し合う地域社会の形成に向けて取り組んで参ります。
43	「中間のまとめ」の閲覧場所には椅子も無く、落ち着いて閲覧できません。希望者に、または登録団体に渡してほしいと思います。行動計画への認識と関心が高まるのではないのでしょうか。	「中間のまとめ」を、より多くの方に見ていただくためにも、様々な情報提供の方法を検討すべきと認識しました。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
44	年末年始をはさんでいるので応募期間が短すぎます。	パブリックコメントにつきましては、可能な限り多くのご意見をいただきたく、提出期間を3週間以上としておりますが、さらに多くの方からご意見をいただくため、引き続き検討して参ります。